

大 牟 田 市
循環型社会形成推進地域計画
(第一期計画)

大 牟 田 市
令和元年 11 月(策定)
令和 2 年 11 月(変更)
令和 4 年 1 月(変更)
令和 4 年 12 月(変更)

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水処理の現状	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	5
(4)	生活排水処理の目標	6
3	施策の内容	8
(1)	発生抑制、再使用の推進	8
(3)	処理施設等の整備	13
(4)	施設整備に関する計画支援事業	13
(5)	廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	13
(6)	その他の施策	14
4	計画のフォローアップと事後評価	15
(1)	計画のフォローアップ	15
(2)	事後評価及び計画の見通し	15
5	添付資料	16
	添付資料 1 対象地域図	16
	添付資料 2 目標の設定に関するグラフ	17
	添付資料 3 ごみの分別区分説明資料	19
	添付資料 4 現有施設の概要	20
	様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	21
	様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	23
	様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	24
	施設概要	25
	計画支援概要	33

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	福岡県大牟田市
面 積	81.45 km ²
人 口	115,557 人（平成 30 年 10 月 1 日現在）

(2) 計画期間

本計画は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、福岡県の南端に位置し、総面積は 81.45 km²で、東部は三池山や大間山などの低山地帯、西部は有明海に面し、干拓地や埋立地が広がっている。市の中央部から南部にかけては、熊本県荒尾市に続く三池平野が広がっている。

ごみ処理については、基本理念を次の様に定めている。

**「もったいない」ではじまるごみ減量
～市民協働による持続可能な循環型のまちづくりをめざして～**

「循環型社会を構築するためには、ごみの減量化・資源化を推進し、ごみの発生量をできるだけ抑制し、ごみ処理における環境負荷を少なくする必要があります。

このため、市民、事業者、市の 3 つの主体が目指す方向を共有し、力を合わせ、協働を図りながら 3 R を推進することで、ごみの減量化・資源化を図ることとします。」

また、基本理念に基づき、以下の 3 つの基本方針を掲げている。

基本方針 1 排出抑制の推進

◇ 2 R（リデュース・リユース）の取組を強化します。

基本方針 2 資源化の推進

◇ リサイクル（再生利用）率の向上を図ります。

基本方針 3 適正処理の推進

◇ 環境負荷の軽減と地球環境の保全に配慮します。

生活排水処理については、汚泥再生処理センター、公共下水道、合併処理浄化槽を主として処理を行い、公共下水道及び合併処理浄化槽の普及を促進する。

本市では、一般廃棄物処理を持続するために、既存施設である大牟田市東部環境センターと大牟田市リサイクルプラザを長寿命化総合計画に基づく基幹の整備改良工事を行うことで省エネルギー化及び高性能化を図り施設を延命化することを計画している。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

燃えるごみについては、「大牟田・荒尾清掃施設組合」が運転管理を行っている「大牟田・荒尾RDFセンター」で処理を行っている。不燃ごみ・資源ごみ及び生活排水については、大牟田市所有の処理施設で処理を行っている。

福岡県において、広域化・集約化計画がまだ策定されていないため、今後、県が策定次第、当該計画に基づいて検討する。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

プラスチック容器包装については、令和2年4月からモデル収集を開始し、令和3年10月からは、市内全域にて収集を行い、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に処理を委託している。

プラスチック容器包装以外の製品プラスチックについては、当面の間燃えるごみとして処理を継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

排出量は、37,916 t であり、再生利用される「総資源化量」は 4,036 t、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 10.6% である。

中間処理による減量化量は 32,406 t であり、排出量のおおむね 85.5% が減量化されている。また、排出量の約 3.9% に当たる 1,474 t が埋め立てられている。

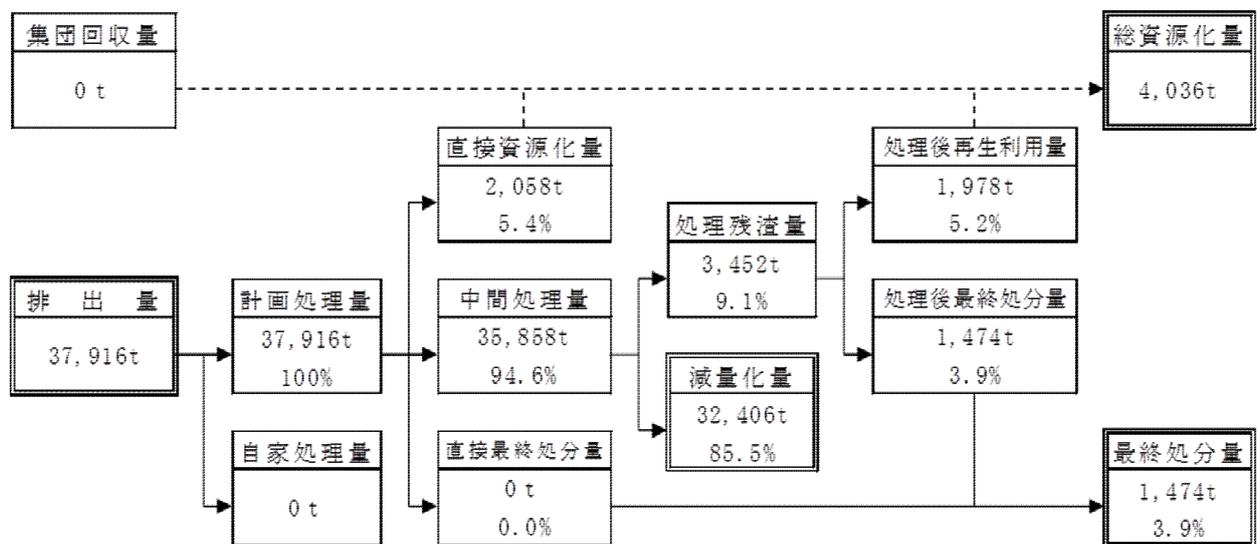


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

(2) 生活排水処理の現状

令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 112,815 人であり、水洗化人口は 74,355 人、汚水衛生処理率は 65.9% である。

し尿発生量は 58,204k1/年、浄化槽汚泥発生量は 27,058k1/年であり、処分量（＝収集・運搬量）は 85,262k1/年である。

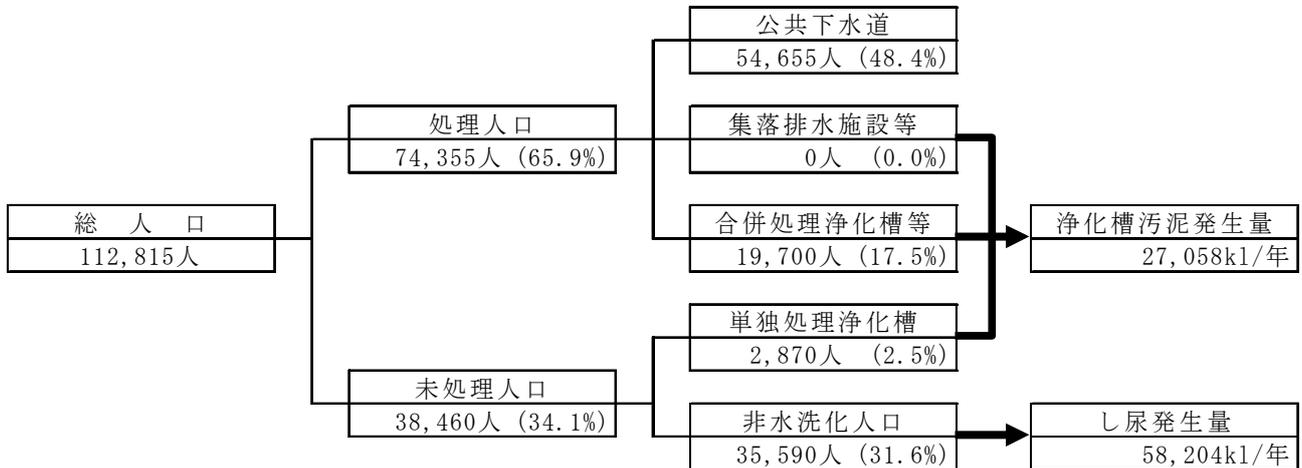


図 2 生活排水処理フロー（令和元年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表 1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) 平成30年度	目 標 (割合 ^{※1}) 令和7年度
排 出 量	事業系 総排出量	9,298 トン	9,082 トン (-2.3%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.63 トン/事業所	1.36 トン/事業所 (-16.6%)
	生活系 総排出量	28,618 トン	25,031 トン (-12.5%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	220.8 kg/人	212.2 kg/人 (-3.9%)
合 計 事業系生活系排出量合計		37,916 トン	34,113 トン (-10.0%)
再生利用量	直接資源化量	2,058 トン (5.4%)	1,728 トン (5.1%)
	総資源化量	4,036 トン (10.6%)	5,044 トン (14.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	— MWh	— MWh
		— GJ	— GJ
減量化量	中間処理による減量化量	32,406 トン (85.5%)	27,828 トン (81.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,474 トン (3.9%)	1,241 トン (3.6%)

事業所数：5,409事業所（「平成28年版大牟田市統計年鑑」より）

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。但し、総資源化量は総排出量に対する割合。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh] 及び熱利用量 [単位：GJ]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

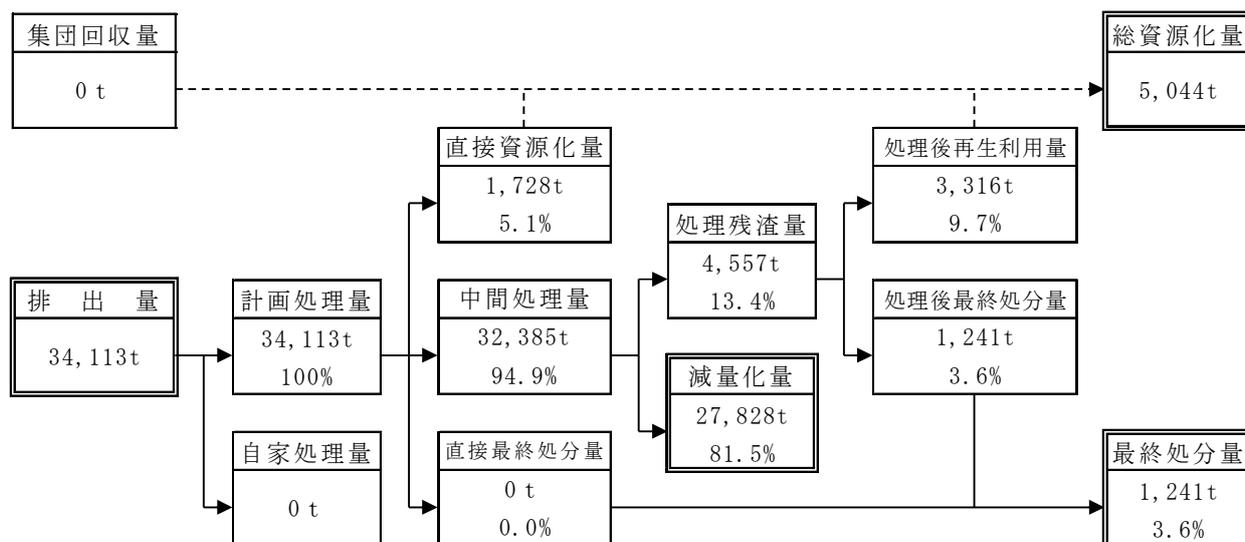


図 3 目標達成時（令和 7 年度）の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和元年度	令和7年度
処理形態別人口	公共下水道	54,655 人 (48.4%)	59,330 人 (57.0%)
	集落排水施設等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	合併処理浄化槽等	19,700 人 (17.5%)	16,942 人 (16.2%)
	コミュニティプラント等	0 人 (0.0%)	0 人 (0.0%)
	未処理人口	38,460 人 (34.1%)	27,871 人 (26.8%)
合計		112,815 人	104,143 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	58,204 キロリットル	42,218 キロリットル
	浄化槽汚泥量	27,058 キロリットル	22,188 キロリットル
	合計	85,262 キロリットル	64,406 キロリットル

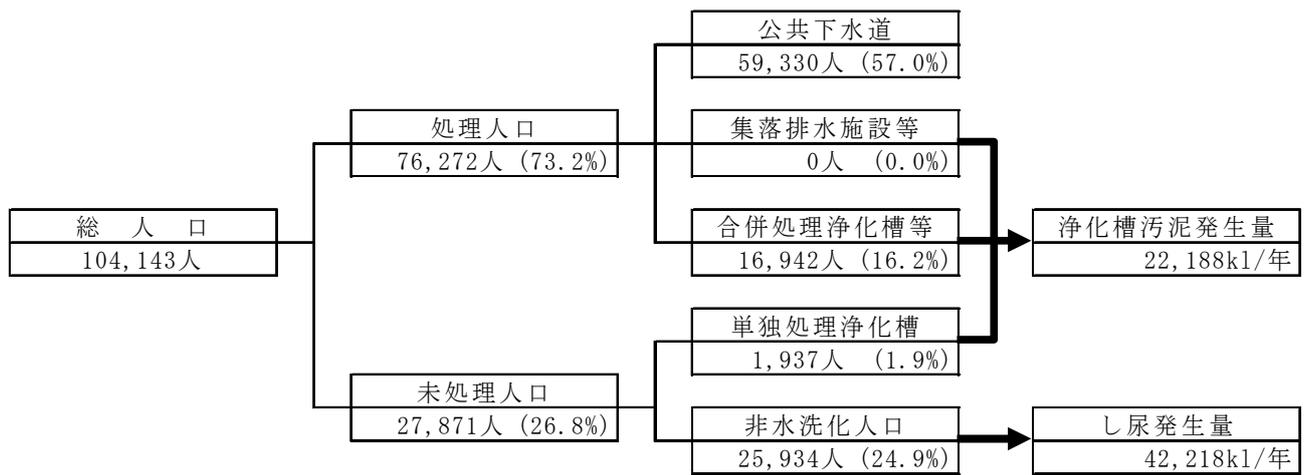


図 4 目標達成時（令和 7 年度）の生活排水処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 食品ロスの削減

食べられるのに廃棄される食品、「食品ロス」は、その約半分が飲食店などの事業所、残りの約半分が家庭から排出され、「ごみ」として処理されています。このため、市民、事業者、市（行政）がそれぞれの役割と連携による取組を進め、食品ロスの削減を図る。

- ① 食品ロス削減運動の推進
- ② 家庭における食品ロス削減
- ③ 飲食店等における食品ロス削減

イ 生ごみの減量

燃えるごみには、多くの生ごみが含まれている。生ごみの排出を抑制することで燃えるごみの減量が図れるため、生ごみの堆肥化に取り組む市民の支援や情報提供に努める。また、生ごみは、水分を多く含んでいることから、生ごみの水切りがごみ減量に効果的な手法であるため、体験型の周知啓発を実施するなど、水切りの徹底に努める。

- ① 大型生ごみ処理機の設置
- ② 生ごみの水切りの周知啓発
- ③ 生ごみ堆肥化講習会の開催
- ④ 生ごみ堆肥化機材等購入費補助事業
- ⑤ ライフスタイルにあった生ごみ堆肥化手法の推進

ウ リユースの活性化

リユースは、一度使用したものを、そのままの形で再度、使用することから、ごみの減量につながるるとともに、エネルギーを使用しないため、環境にやさしい行動である。このため、リユースに関する事業の取組みの強化を図り、市民等のごみ減量に対する関心を高め、リユース行動の実践を促進する。

- ① リユース食器・マイボトルの推奨
- ② マイはし運動の推進
- ③ 詰め替え商品の推奨
- ④ リユース関連の情報発信
- ⑤ リユースの周知啓発

エ ごみダイエットの推進

本市では、新たなごみ処理施設の整備を検討しており、ごみの量は施設規模にも影響することから、ごみ処理におけるごみの減量化・資源化は喫緊かつ重要な課題となっている。

ごみの減量化・資源化の推進、ごみ排出者としての意識の向上、最終処分場の延命化、ごみ処理経費の削減を目的として平成18年2月に有料指定袋・指定シール制度を導入し、市民等のごみ減量に対する意識の向上を図りながらごみの減量化・資源化に取り組み、ごみ消排出量は減少傾向となっている。しかし、依然として燃えるごみの中には、生ごみやリサイクル可能な紙類が多く含まれていることから、ごみを減らすことで費用負担が少なくなるというインセンティブを高める

有料指定ごみ袋のサイズ変更及び手数料見直しを行い、現状よりもワンサイズ小さい有料指定ごみ袋へ切替える「ごみダイエット」の推進を図ることにより、ごみの減量化・資源化の推進を図る。

- ① 有料指定ごみ袋の見直しによるごみダイエット

オ 多量排出事業者等の指導啓発の強化

事業者には、「事業活動に伴って排出されるごみについては、事業者自らが処理責任を負う」ことを認識してもらうことが重要である。特に許可業者が収集を行っている事業所については、家庭系ごみのように、市が直接的に関わることが少ないことから、排出状況の把握ができないため、事業者と積極的な関わりをもつことで、ごみの減量化や資源化の取組みへの意識啓発に努めるとともに、適正処理を促す。

- ① 許可業者の指導強化
- ② 事業所訪問による周知啓発及び取組事例の情報発信
- ③ 適正搬入指導の強化

カ 意識啓発の充実

ごみの減量化・資源化を推進するためには、排出者である市民等がごみに対する関心を持ってもらうことが重要であるため、様々な機会を通して、子どもから大人まで幅広い世代に対して意識啓発を実施する。

- ① ごみ減量アイデアコンテストの開催
- ② ごみ減量サポーター登録制度の新設
- ③ 「ごみ減量デー」の設定
- ④ 環境関連施設見学ツアーの実施
- ⑤ 環境学習の充実
- ⑥ 出前講座の充実
- ⑦ イベント等を活用した周知啓発の充実

キ わかりやすい情報の発信

全ての市民、事業者にごみの分別やごみの収集日などのごみ出しのルールを理解してもらうために、様々な機会や手法により、わかりやく情報を発信する。

- ① ごみ出しアプリの活用
- ② ごみ出し読本の配布
- ③ ごみ出しカレンダーの配布
- ④ 広報やホームページ等を活用した情報発信

ク リサイクル品目の拡充

燃えるごみとして収集しているものの中には、資源として有効活用できる品目も含まれている。このため、燃えるごみの減量化に効果的な品目や資源化ルートが確立し、安定的に資源化ができる品目については、分別収集に取組み、燃えるごみの減量化・資源化の促進と市民の意識の向上を図る。

- ① プラスチック製容器包装分別収集の実施
- ② 廃食用油回収事業の実施

ケ 資源物の分別の徹底

本市の燃えるごみには、資源物である紙類が多く含まれていることから、排出段階における分別の徹底による資源化を推進し、市民や事業者に対する指導啓発の徹底や情報発信を充実させる。

- ① 事業所から排出される紙類の資源化の推進
- ② その他の紙類の排出方法の周知徹底
- ③ 市民等が資源物を排出しやすい環境整備

コ 適正排出の指導強化

資源化を推進するためには、市民、事業者が分別のルールに基づいた排出段階における分別排出が不可欠です。そのため、収集担当者や啓発推進員による効果的な指導・啓発を推進する。

- ① 業種毎の協会・組合との連携
- ② 収集時の分別排出の指導啓発
- ③ 排出段階における組成調査

サ 生活排水対策

生活環境や水環境の保全に対する生活排水の適正処理の必要性について広報・啓発活動を進めていく。特に公共下水道以外の地域においては、浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽設置者や維持管理者等に対して適正な維持管理について周知を図る。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表 3のとおりである。

大牟田・荒尾清掃施設組合が参画するRDF発電事業については、令和4（2022）年度で終了となる。令和5（2023）年度以降については、既存の大牟田・荒尾RDFセンターを令和9（2027）年度以降までの5年間以上の継続利用が決定している、ごみ処理施設の建設には、計画から供用開始までに相当の期間を要することから、計画的に取組みを進める必要がある。

次期ごみ処理施設の整備に向けては、今後のごみ量の推移を見据えた上で、検討を行っていく必要がある。このため、ごみの減量化・資源化やリサイクルの推進に向けた方策を踏まえ、今後のごみ量の推計を行い、次期ごみ処理施設建設の規模や処理方式、建設場所など、施設整備に向けた具体的な計画の策定等に取り組む。

燃えないごみ、不燃性大型ごみ、資源物は大牟田市リサイクルプラザで破砕・選別・圧縮・保管処理により資源化を行っている。

大牟田・荒尾RDFセンター及びリサイクルプラザは運転開始から約16年が経過し、施設の老朽化が進行している。このため、適正な維持管理により安定稼動を継続するとともに、長期的な整備計画等により、長寿命化・延命化を図る。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処分を行う。

また、事業系ごみの減量化・資源化をさらに徹底するため、事業系ごみの排出状況を把握するとともに、多量排出事業者に対して排出責任者の考え方を浸透させ、大量消費・大量廃棄型の事業活動から循環型の事業活動に移行することを目的とし、事業者に対する排出者責任処理の指導を行うとともに、排出される事業系ごみの分別の徹底と減量化の推進を図っていく。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

本市においては、条例で定めるもので、一般廃棄物とあわせ処理することができ、かつ一般廃棄物の処理に支障のない範囲内の量のものの産業廃棄物の処理を行っている。今後、許可業者の指導強化、事業所訪問による周知啓発及び取組事例の情報発信、適正搬入指導の強化などを行い、ごみの排出抑制の推進を図る。

エ 生活排水処理の現状と今後

(i) 生活排水の処理

公共下水道の未接続の家庭等については、企業局と連携進めて、早期に接続するよう啓発を行う。公共下水道以外の地域については、浄化槽の普及促進を行う。

(ii) し尿・浄化槽汚泥の処理

し尿、浄化槽汚泥については、現在、汚泥再生処理センターにおいて処理し、生じた汚泥は有機性廃棄物と共に堆肥化を行っている。今後も、堆肥化を行い、再生利用を進める。

大牟田市東部環境センターは運転開始から約16年が経過し、施設の老朽化が進行している。このため、適正な維持管理により安定稼動を継続するとともに、長期的な整備計画等により、長寿命化・延命化を図る。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 生活系ごみについては、循環型社会の構築に向け、減量化と資源化を推進していく。
- ◇ マテリアルリサイクル施設及び汚泥再生処理センターの老朽化が進行しているため、適正な維持管理により安定稼動を継続するとともに、長期的な整備計画等により、長寿命化・延命化を図る。
- ◇ 事業系一ごみについては、多量排出事業者に対して排出者責任の考え方を浸透させ、大量消費・大量廃棄型の事業活動から循環型の事業活動に移行するために、事業者に対する排出者責任処理の指導を行い、排出される事業系ごみの分別の徹底と減量化の推進を図る。
- ◇ 公共下水道の整備区域については、企業局との連携により水洗化を進めていく。
- ◇ 生活排水の処理については、引き続き、下水道が整備されていない区域について合併処理浄化槽の整備を進めていく。

表 3 大牟田市のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

今 後 (令和7年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	処理区分
		一次処理	二次処理		
燃えるごみ	ごみ固形燃料化	大牟田・荒尾RDFセンター		27,168	燃えるごみ
	大型ごみ	大牟田・荒尾RDFセンター			
可燃性	ごみ固形燃料化	大牟田・荒尾RDFセンター		949	可燃性大型ごみ
	不燃性	埋立 大牟田市第 三大浦谷埋 立地			
燃えないごみ	破砕	大牟田市リサイクルプラザ		192	不燃性大型ごみ
		委託			
有害ごみ	保管	委託		31	有害ごみ
		売却			
資源物	選別 圧縮 保管	売却		153	缶
		委託			
ビン	選別 保管	売却 委託		837	ビン
		売却 委託			
ペットボトル ・白色トレイ	選別 圧縮 保管	売却 委託		211	ペットボトル ・白色トレイ
		売却 委託			
紙類	保管	売却		1,353	紙類
		売却			
古布・古着	保管	売却		26	古布・古着
		売却			
紙類	-	売却		1,559	紙類
		売却			
古布・古着	-	売却		170	古布・古着
		売却			
プラスチック製 容器包装	-	委託		240	プラスチック製 容器包装



現 状 (平成30年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績 (トン)	処理区分
		一次処理	二次処理		
燃えるごみ	ごみ固形燃料化	大牟田・荒尾RDFセンター		31,887	燃えるごみ
	大型ごみ	大牟田・荒尾RDFセンター			
可燃性	ごみ固形燃料化	大牟田・荒尾RDFセンター		1,052	可燃性大型ごみ
	不燃性	埋立 大牟田市第 三大浦谷埋 立地			
燃えないごみ	破砕	大牟田市リサイクルプラザ		254	不燃性大型ごみ
		委託			
有害ごみ	保管	委託		32	有害ごみ
		売却			
缶	選別 圧縮 保管	売却		212	缶
		委託			
ビン	選別 保管	売却 委託		960	ビン
		売却 委託			
ペットボトル ・白色トレイ	選別 圧縮 保管	売却 委託		235	ペットボトル ・白色トレイ
		売却 委託			
紙類	保管	売却		80	紙類
		売却			
古布・古着	保管	売却		34	古布・古着
		売却			
紙類	-	売却		1,823	紙類
		売却			
古布・古着	-	売却		235	古布・古着
		売却			

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うために、表 4のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置場所	事業期間	国土強靱化
1	マテリアルリサイクル推進施設 大牟田市リサイクルプラザ	大牟田市リサイクルプラザ 基幹的設備改良事業	66 t / 日 (5 h)	健老町 467 番地	R4～ R6	—

事業番号 1 既設マテリアルリサイクル推進施設の延命化。

イ 浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 5のとおり行う。

表 5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業名	直近の整備済 基数(基) (令和元年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
3	浄化槽設置整備事業	5,819	892	2,676	R2～R6	大牟田市地 域強靱計画
—	浄化槽市町村整備推進事業					
—	その他地方単独事業					
3	合計	5,819	892	2,676	—	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備事業に先立ち、表 6のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援業務

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	大牟田市リサイクルプラザ基幹的設備改良事業 (事業番号 1) に係る計画支援事業	発注仕様書等作成	R3

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

(3)の施設整備事業に先立ち、表 7のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

表 7 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
33	大牟田市リサイクルプラザ基幹的設備改良事業 (事業番号1)に係る調査業務	施設保全計画策定	R2
34	大牟田市東部環境センター基幹的設備改良事業 に係る調査業務	施設保全計画策定	R2

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及・啓発

廃家電・使用済み小型家電については、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関係団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

また、パソコン及び自動二輪（原動機付き自転車を含む）については、今後も、製造業者や小売業者などと協力して適正に処理をおこなうとともに、市民に対して処理方法の周知などを行う。

イ 不法投棄防止対策

ごみの不法投棄を防止するため、監視カメラの設置と監視パトロールによる監視を継続するとともに、広報や啓発等によるモラル向上に努める。また、不法投棄を発見した場合は、警察等の関係機関と連携し、原因者の究明・原状回復の指導を行う。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

地震、台風、豪雨等による大規模災害時には、避難所からの生活ごみ、一般家庭からの生活ごみと家具等の片付けごみの収集や大量の瓦礫、家屋解体に伴う廃材等の廃棄物の処理を行う必要がある。これらの災害時に発生する大量の廃棄物については、処理の停滞によって、復旧・復興が大幅に遅れることとなるため、適正かつ円滑・迅速に処理することが求められている。

このため、本市においては、国における「災害廃棄物対策指針」を踏まえ、「大牟田市地域防災計画」と整合を図りながら、「福岡県災害廃棄物処理計画」と連携して災害廃棄物の処理を実施するため「大牟田市災害廃棄物処理計画」を策定した。

これにより、本市において大規模な災害が発生した場合には、「大牟田市災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物の収集、処理等の体制や仮置場の設置の考え方等を平時から明確にすることで、発災時の混乱を避けるとともに、国や県の支援や民間事業者との協定に基づいた連携により、災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理する。

※仮置場：大牟田市所有の公園等の公有地を候補地とする。

※最終処分場：第三大浦谷埋立地を候補地とする。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、福岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

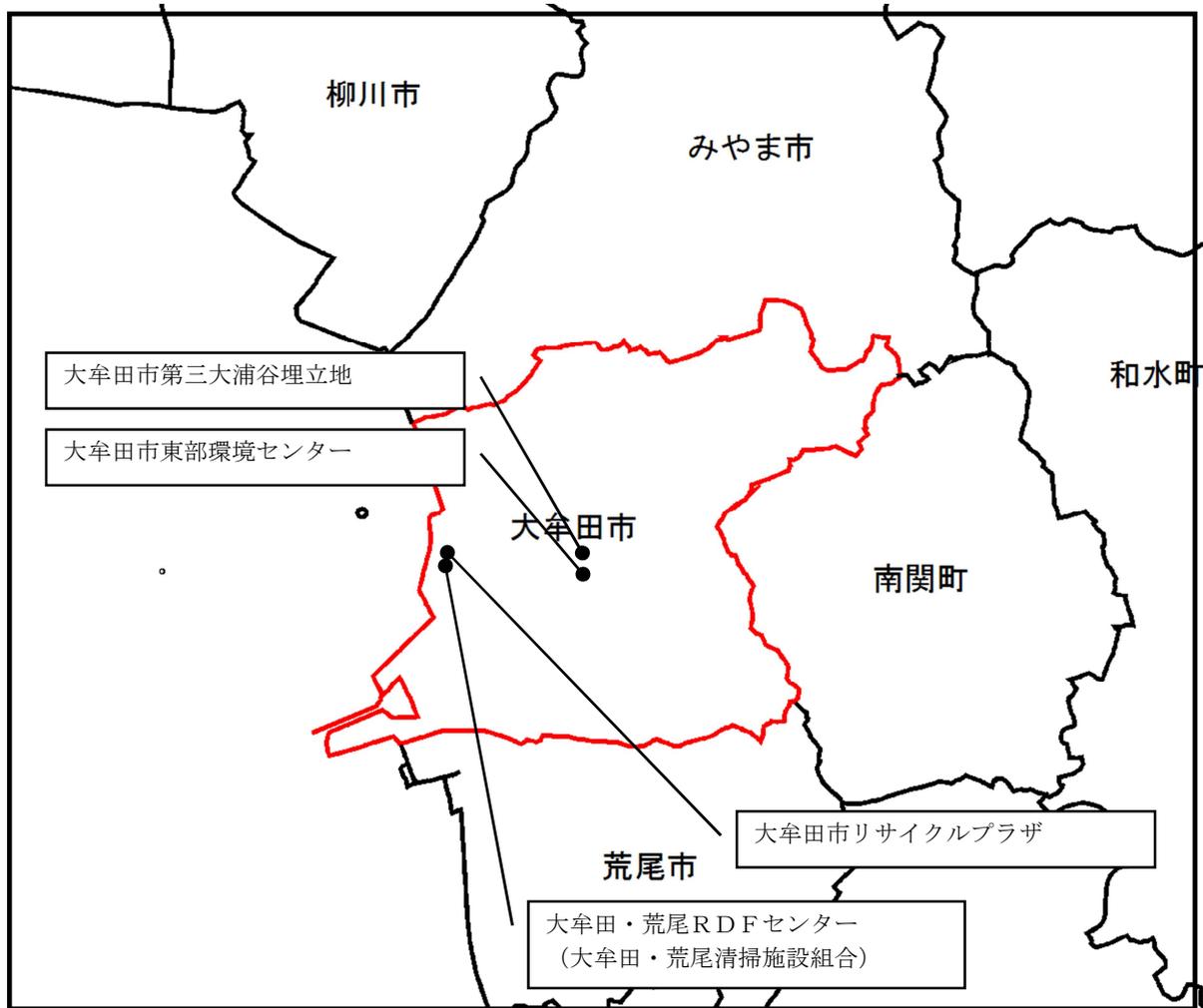
計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5 添付資料

添付資料1 対象地域図



添付資料 2 目標の設定に関するグラフ

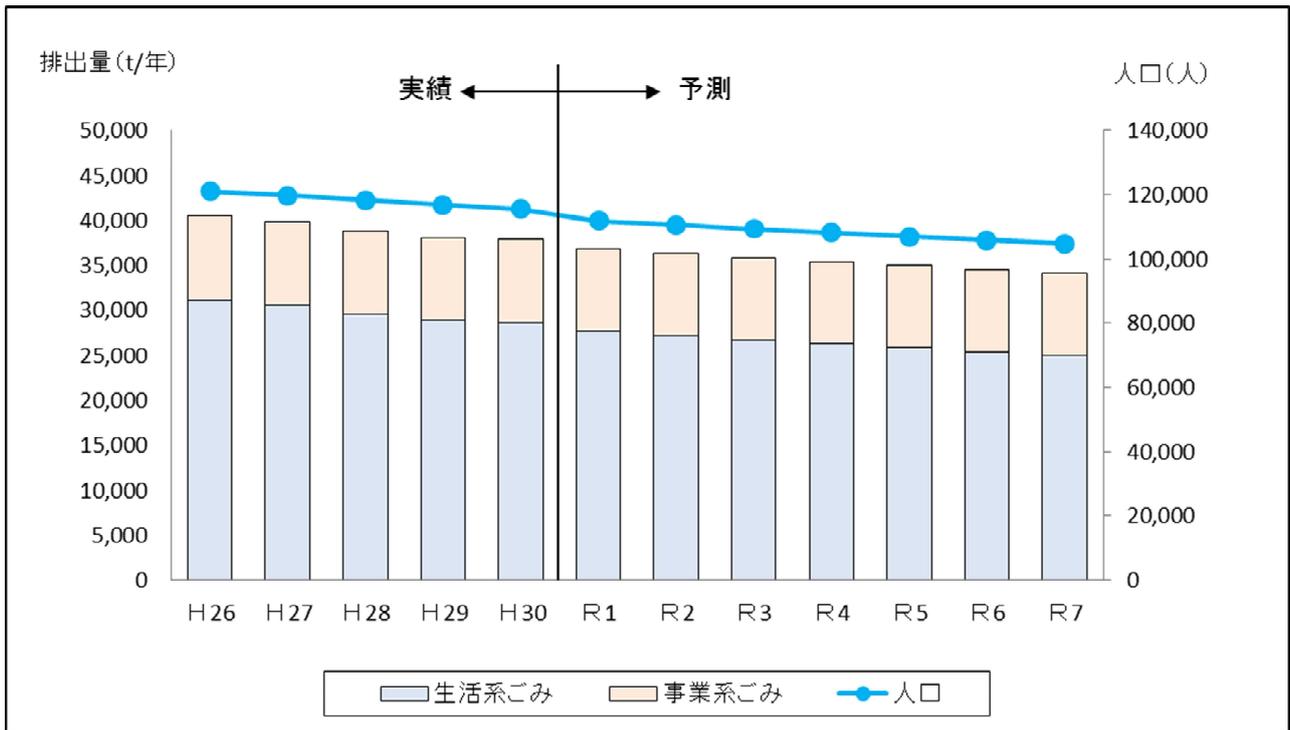


図 5 ごみ処理の人口及び排出量の過去の状況と将来予測

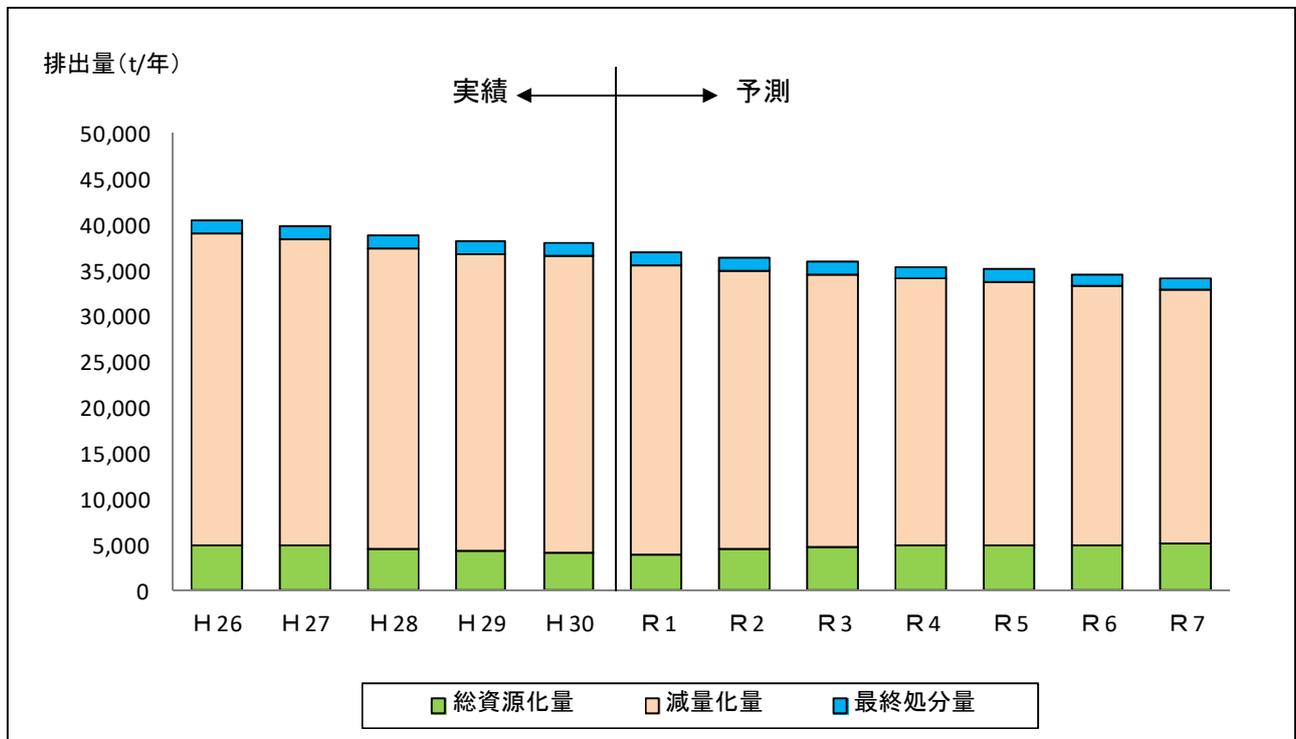


図 6 ごみ処理の処理内訳の過去の状況と将来予測

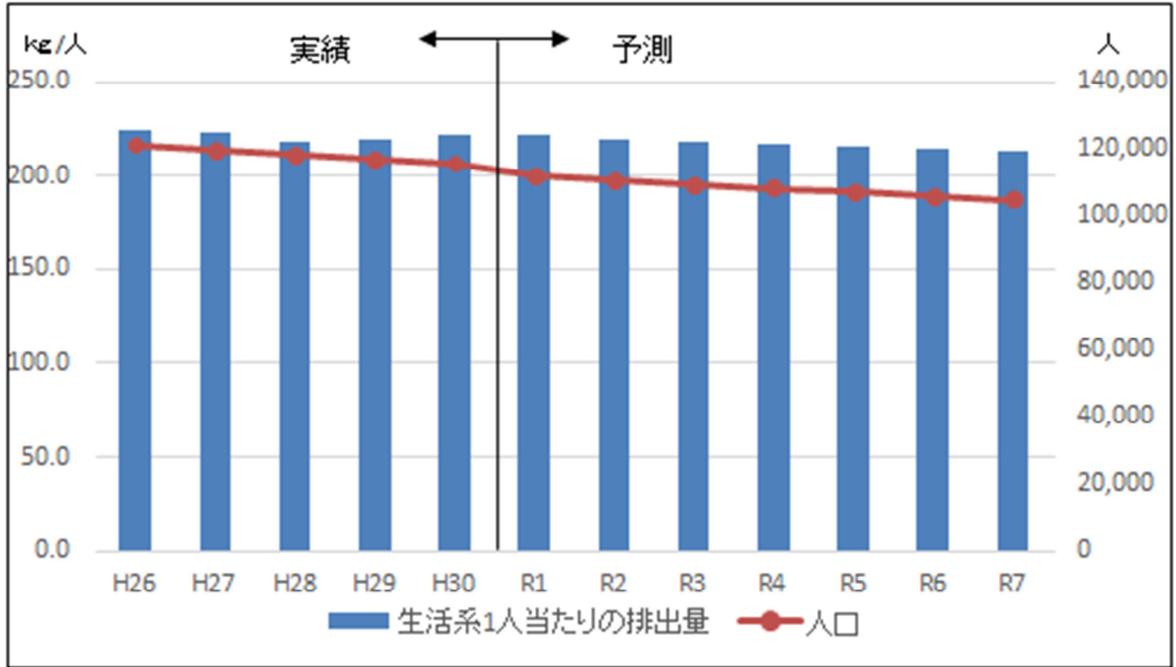


図7 生活系ごみの1人当たりの排出量の過去の状況と将来予測

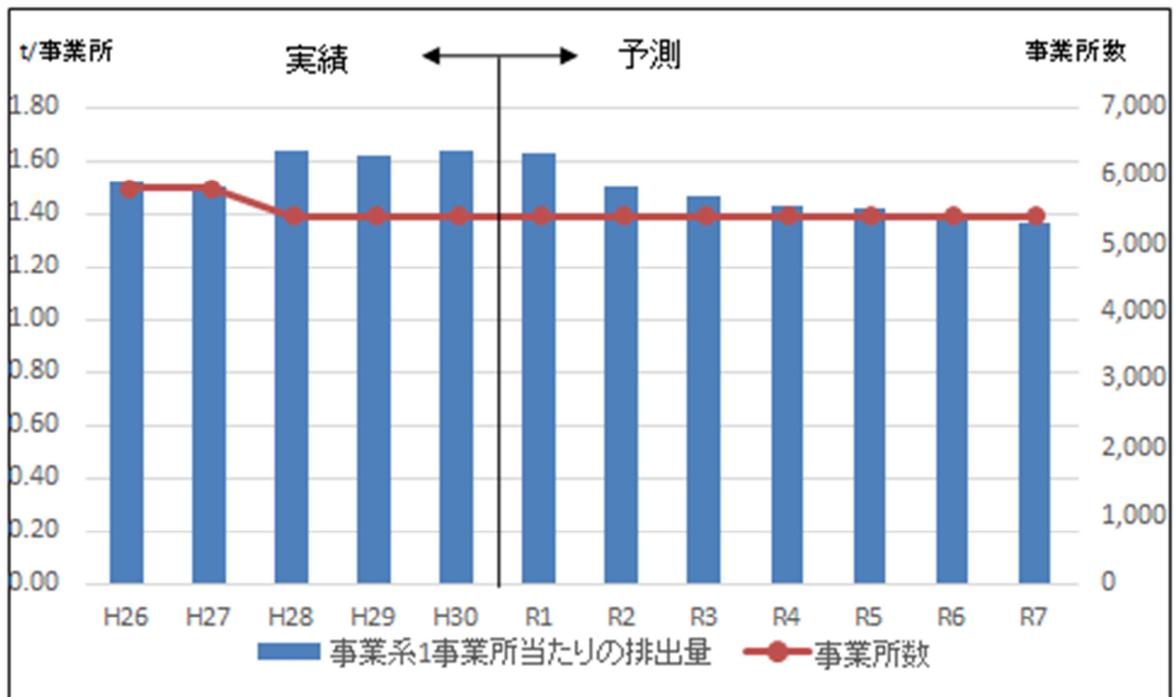


図8 事業系ごみの1事業所当たりの排出量の過去の状況と将来予測

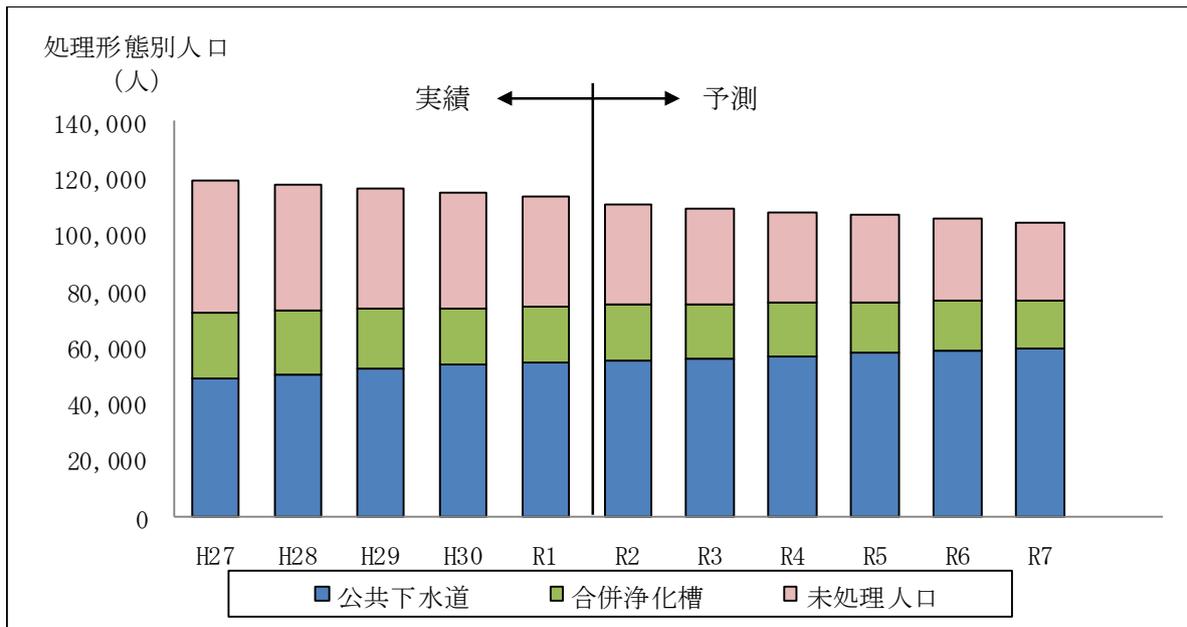


図 9 生活排水処理の処理形態別人口の過去と将来予測

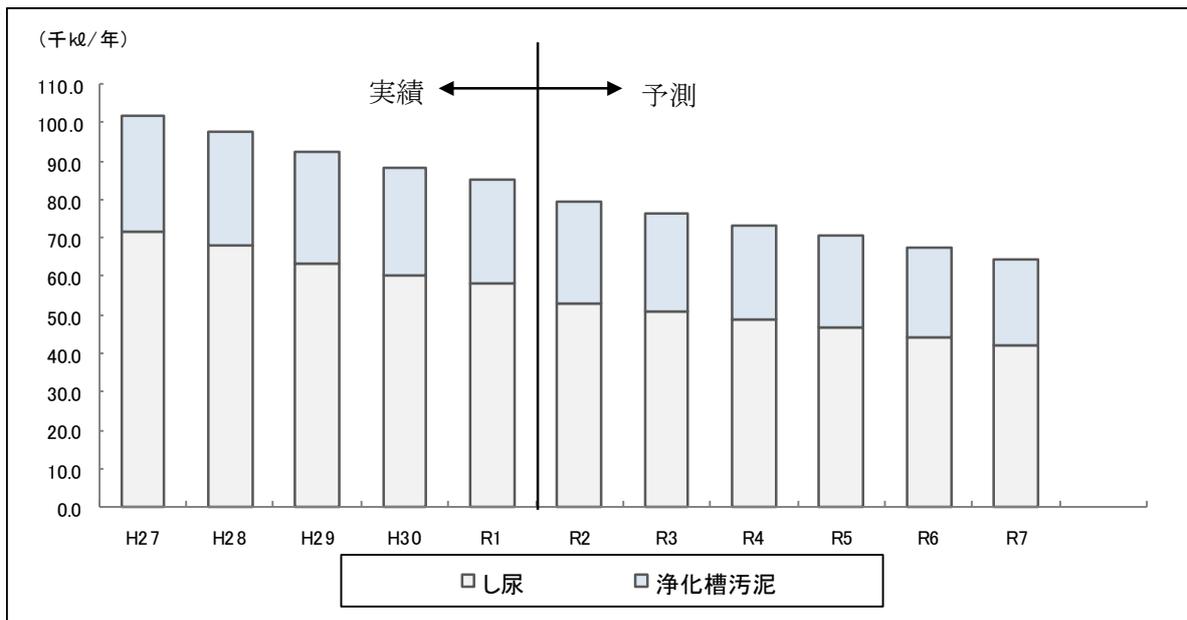


図 10 生活排水処理の収集量の過去と将来予測

添付資料 3 ごみの分別区分説明資料

分別区分説明資料

区 分		収集回数	収集方法	収集主体		
生活系ごみ	燃えるごみ	2回/週	戸別・ステーション	直営又は委託業者		
	燃えないごみ	1回/2週	戸別・ステーション	直営又は委託業者		
	有害ごみ	1回/2週	戸別・ステーション	直営又は委託業者		
	資源ごみ	缶	1回/2週	ステーション	直営又は委託業者	
		スプレー缶				
		ビン				無色
						茶色
						その他の色
		ペットボトル 白色トレイ				
		プラスチック製 容器包装				
		紙類				新聞紙
						ダンボール
						雑誌
紙パック						
その他の紙類						
古布・古着類						
大型ごみ	随時申込	戸別	直営			
事業系ごみ	1日の平均排出量が 30kg未満の事業所	生活系ごみと同じ（大型ごみ及び臨時ごみを除く）				
	1日の平均排出量が 30kg以上の事業所	自己処理又は許可業者への委託				

区 分	収集回数	収集方法	収集主体
使用済み小型家電	1回/月	拠点回収	直営
廃食用油	1回/月	拠点回収	直営又は委託業者

添付資料 4 現有施設の概要

現有施設の概要

施設名・種類	処理する廃棄物	処 理 能 力	所 在 地	竣 工 年
大牟田市リサイクルプラザ	燃えないごみ 不燃性大型ごみ 資源物	66t/5h	大牟田市健老町 467番地	H15
大牟田市東部環境センター	し尿 浄化槽汚泥 有機性廃棄物	359KL/日	大牟田市大浦町 14番地10	H15
大牟田市第三大浦谷埋立地	中間処理施設か らの不燃残渣・ 沈砂等	288,277m ³	大牟田市大浦町 14番地1ほか	H7
大牟田・荒尾RDFセンター (大牟田・荒尾清掃施設組合)	燃えるごみ 可燃性大型ごみ	225t/日 (75t×3系列/16 h)	大牟田市健老町 468番地	H14

1 地域の概要		大牟田市	115,557	81.45		
(1)地域名	(2)地域内人口	(3)地域面積				
(4)構成市町村等名	(5)地域の要件*	人口	面積	離島 奄美 豪雪、山村 半島 偏離その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し： 設立(予定)年月日：〇〇年〇〇月〇〇日設立、認可予定				
*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。						
2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標						
指標・単位 年	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)				目 標	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		平成30年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	9,322	9,217	9,352	9,197	9,082
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.62	1.61	1.63	1.61	1.36
	生活系 総排出量(トン)	31,147	30,637	29,521	28,895	28,618
	1人当たりの排出量(kg/人)	223.5	221.8	217.8	218.5	220.8
合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	40,469	39,854	38,873	38,092	37,916	34,113
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,849(7.0%)	2,834(7.1%)	2,513(6.5%)	2,242(5.9%)	2,058(5.4%)
	総資源化量(トン)	4,989(12.3%)	4,923(12.4%)	4,602(11.8%)	4,223(11.1%)	4,036(10.6%)
エネルギー回収量	(年間の発電電力量 MWH)	-	-	-	-	-
	(年間の熱利用量 GJ)	-	-	-	-	-
減量化	減量化(中間処理前後の差 トン)	34,050(84.1%)	33,462(84.0%)	32,833(84.5%)	32,442(85.2%)	32,406(85.5%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	1,430(3.5%)	1,469(3.7%)	1,438(3.7%)	1,427(3.7%)	1,474(3.9%)
※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。						
一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容						

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
マテリアルリサイクル推進施設	大牟田市 リサイクルプラザ	大牟田市	破碎・選別・ 圧縮・保管	66t/5h	H15.3	-	-	高潮浸水想定区域(0.5m未満) 1ヶ月間ヤードに貯留が可能なため、事後修繕対応。 令和2年7月豪雨により、道路冠水等の浸水被害が発生 したため、今後の対策として雨水排水管及び雨水排水 ポンプ場の整備を要望しているところ。 また、浸水等により施設での処理が出来なくなった場合 は、大牟田市災害廃棄物処理計画に基づき、周辺自治 体等へ処理を依頼する。	
汚泥再生処理 センター	大牟田市 東部環境センター	大牟田市	高負荷脱窒素処理	359kL/日	H15.3	-	-		
最終処分場	大牟田市 第三大浦谷埋立地	大牟田市	管理型	288,277m ³	H7.2	-	-		
ごみ固形燃料化 施設	大牟田市・荒尾 RDFセンター	大牟田市・荒尾清掃 施設組合	ごみ固形燃料化	225t/16h	H14.11	-	-	高潮浸水想定区域(0.5m未満) 令和2年7月豪雨により、道路冠水等の浸水被害が発生 したため、今後の対策として雨水排水管及び雨水排水 ポンプ場の整備を要望しているところ。 また、浸水等により施設での処理が出来なくなった場合 は、大牟田市災害廃棄物処理計画及び荒尾市災害廃 棄物処理計画に基づき、周辺自治体等へ処理を依頼す る。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック類商品 化を実施するための 施設整備事業	備考
マテリアルリサイクル推進施設	大牟田市 リサイクルプラザ	大牟田市	破碎・選別・ 圧縮・保管	66t/5h	R7.3	老朽化・長寿命化	-	-	-	-	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去			現状			現況			目標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和7年度		
総人口	118,756	117,224	115,803	117,224	115,803	114,496	112,815	104,143		
公共下水道	49,006 41.3%	50,380 43.0%	52,195 45.1%	50,380 43.0%	52,195 45.1%	53,349 46.6%	54,655 48.4%	59,330 57.0%		
集落排水施設等	0 0.0%									
合併処理浄化槽等	23,201 19.5%	22,414 19.1%	21,567 18.6%	22,414 19.1%	21,567 18.6%	20,258 17.7%	19,700 17.5%	16,942 16.2%		
未処理人口	46,549	44,430	42,041	44,430	42,041	40,889	38,460	27,871		

※ 参考として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の状況		整備予定基数の内容		備考
		基数	処理人口	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	大牟田市	5,819	19,700	892	2,676	令和7年度

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付のこと。

様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業名称	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考
					交付開始	終了	R2	R3	R4	R5	R6	単位	R2	R3	R4	R5	R6		
○廃棄物処理施設基幹的設備改良に関する事業								981,200		113,803	559,732	307,865	904,929		106,402	495,086	303,441		
	大牟田市リサイクルプラザ	1	大牟田市	66		R4	R6	981,200		113,803	559,732	307,865	904,929		106,402	495,086	303,441		
○浄化槽に関する事業								934,193	189,597	113,582	151,288	239,863	550,179	105,395	57,778	146,314	146,314		
	浄化槽整備費	3	大牟田市	892	基	R2	R6	934,193	189,597	113,582	151,288	239,863	550,179	105,395	57,778	146,314	146,314		
○施設整備に関する計画支援事業								4,400		4,400			4,400		4,400				
	大牟田市リサイクルプラザ	31	大牟田市			R3	R3	4,400		4,400			4,400		4,400				
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画作成支援に関する事業								11,000					11,000						
	大牟田市リサイクルプラザ	33	大牟田市			R2	R2	4,950					4,950						
	大牟田市東部環境センター	34	大牟田市			R2	R2	6,050					6,050						
合計								1,930,793	200,597	117,982	265,091	799,595	547,528	1,470,508	116,395	200,780	641,400	449,755	

【参考資料様式1】

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	大牟田市
(2) 施設名称	大牟田市リサイクルプラザ（基幹的設備改良事業）
(3) 工期	令和 4年度 ～ 令和 6年度
(4) 施設規模	処理能力 66 t / 日 (5h)
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・保管
(6) 地域計画内の役割 ※1	燃えないごみ及び不燃性大型ごみの破碎・選別による鉄・アルミの資源回収 地域資源回収による、資源物の圧縮・梱包及び保管 二酸化炭素の削減率：5%
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

「ストックヤード」を整備する場合

(8) ストック対象物	
-------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	<input checked="" type="checkbox"/> ①分別収集回収拠点の整備 <input checked="" type="checkbox"/> ②小規模ストックヤードの整備 <input checked="" type="checkbox"/> ③簡易プレス機の整備 <input checked="" type="checkbox"/> ④電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備
----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラッグの利用計画	
----------------	--

(11) 事業計画額	981,200千円
------------	-----------

※1 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福岡県

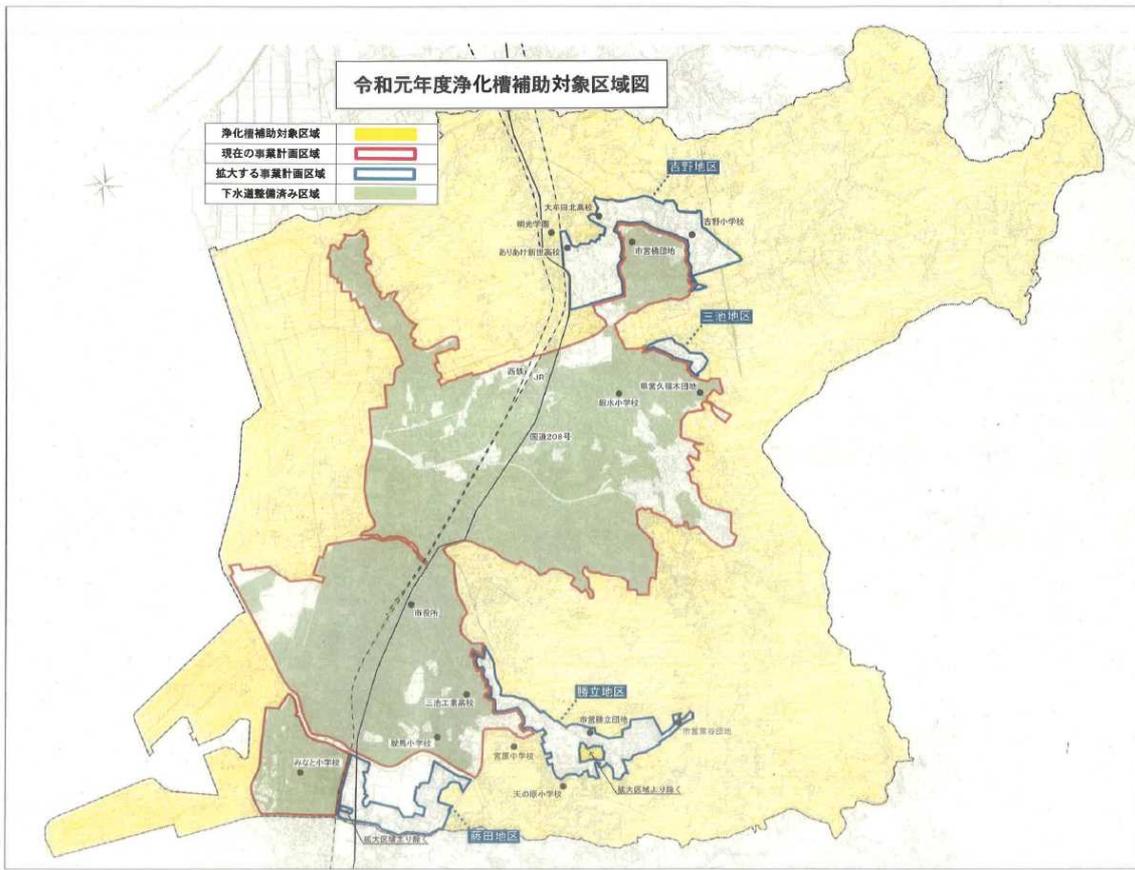
(1) 事業主体名	大牟田市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	水洗化による生活環境の向上と公共水域の生活排水による水質汚濁防止を目的とする。下水道事業計画区域以外の50人槽以下の浄化槽設置に対し補助事業を実施する。また、下水道事業計画区域以外の既存住宅で汲み取り便槽又は単独処理浄化槽から浄化槽（10人槽以下）へ切替えに対する補助金の上乗せと汲み取り便槽又は単独処理浄化槽の撤去に対する撤去費及び配管費の補助を行う。
(4) 事業計画	令和 2年度 ～ 令和 6年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道事業計画区域外の地域及び公共下水道事業計画区域内の公共下水道の整備が当分の間見込まれない地域のうち、水質汚濁防止法に規定する生活排水対策重点地域。 令和6年度整備計画人口2,676人 / 全体整備計画人口105,280人 2.5% 令和元年度までの整備人口19,700人 / 全体整備人口112,815人 17.5%
(6) 事業計画額	交付対象事業費 550,179 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 120,328千円

○ 事業計画の内訳及び浄化槽の整備規模

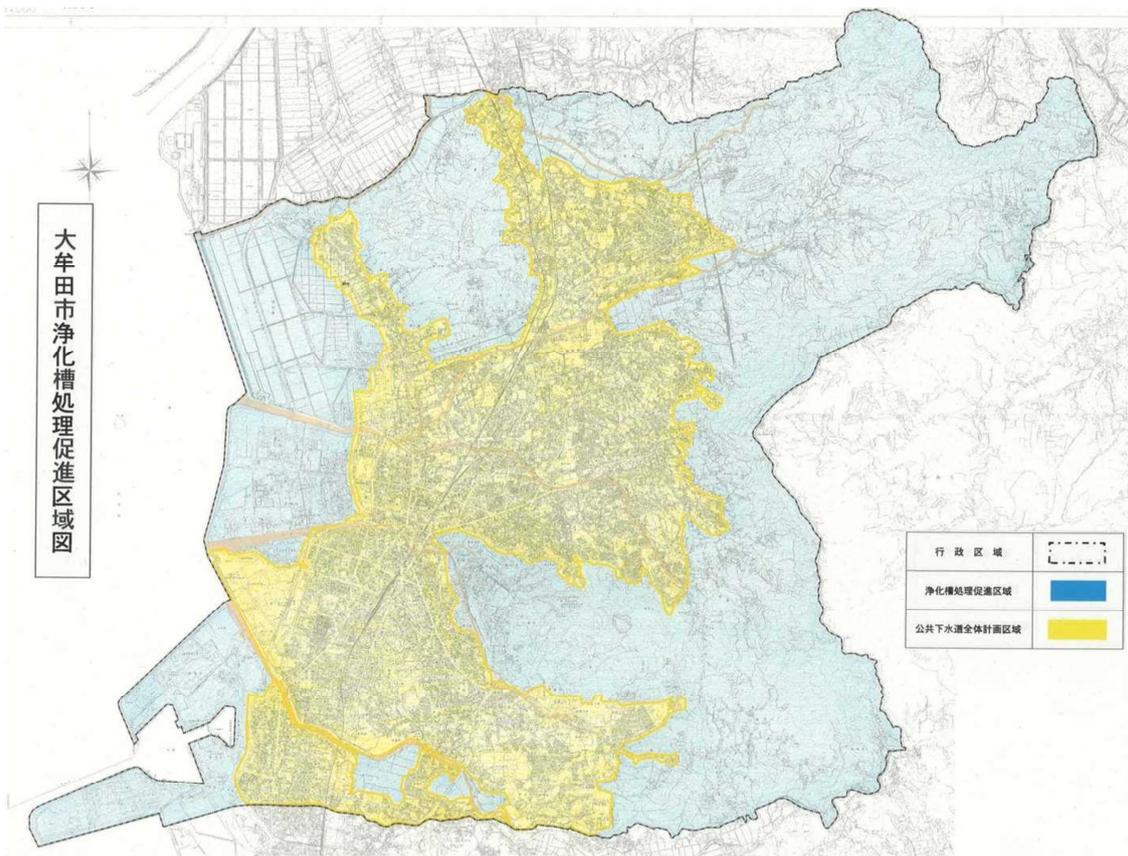
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (2,676 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	499基 (1,497 人分)	165,668 千円	355,450 千円	165,688 千円
6～7人槽	330基 (990 人分)	136,620 千円	318,122 千円	136,620 千円
8～10人槽	21基 (63 人分)	11,508 千円	24,238 千円	11,508 千円
11～20人槽	13基 (39 人分)	12,207 千円	11,815 千円	11,815 千円
21～30人槽	15基 (45 人分)	22,080 千円	21,279 千円	21,279 千円
31～50人槽	14基 (42 人分)	28,518 千円	27,669 千円	27,669 千円
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	452 基	135,600 千円	134,520 千円	134,520 千円
撤去費	452 基	41,100 千円	41,100 千円	41,100 千円
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合計	892基 (2,676 人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	553,301 千円	934,193 千円	550,179 千円

浄化槽補助対象地域図



浄化槽処理促進区域図



計 画 支 援 概 要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	大牟田市	
(2) 事業目的	大牟田市リサイクルプラザの基幹的設備改良事業を推進するため	
(3) 事業名称	大牟田市リサイクルプラザに関する 長寿命化総合計画策定支援事業	大牟田市リサイクルプラザ基幹的設 備改良事業に係る技術支援事業
(4) 事業期間	令和 2年度	令和 3年度
(5) 事業概要	一般廃棄物処理施設の長寿命化総合 計画策定	入札説明書作成 発注仕様書作成
(6) 事業計画額	4,950千円	4,400千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	大牟田市	
(2) 事業目的	大牟田市東部環境センター基幹的設備改良事業を推進するため	
(3) 事業名称	大牟田市東部環境センターに関する 長寿命化総合計画策定支援事業	
(4) 事業期間	令和 2年度	
(5) 事業概要	一般廃棄物処理施設の長寿命化総合 計画策定	
(6) 事業計画額	6,050千円	